

第58回 富山県中学硬式野球選手権大会 大会要綱

- 1 主催 富山県中学硬式野球協会
- 2 共催 富山テレビ放送株式会社 北日本新聞社 富山エフエム放送株式会社
株式会社ケーブルテレビ富山、日本プロ野球選手会
- 3 後援 富山県中学校体育連盟 富山県
朝日町 入善町 黒部市 魚津市 滑川市 上市町 舟橋村 立山町 富山市
射水市 高岡市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市
- 4 協賛 ミズノ株式会社 株式会社太陽スポーツ
- 5 開会式 令和4年8月27日(土) 19時00分より
富山県総合運動公園屋内グラウンド

6 開催期間

(1) リーグ戦

令和4年9月17日(土)～令和4年10月2日(日)

試合開始予定時間 第1試合開始時間 9時00分～

(県内各高校Gにて) 第2試合開始時間 11時30分～

第3試合開始時間 14時00分～

(2) 富山県選手権大会

令和4年10月8日(土)～令和4年10月16日(日)

試合開始予定時間 上記リーグ戦と同じ

(県内各球場にて)

7 競技規定

日本野球連盟発行「公認野球規則」及び「富山県中学硬式野球協会会則」並びに「第58回富山県中学硬式野球選手権大会要綱」による。

8 大会要領

(1) リーグ戦の開催

本大会は、

黒部市・魚津市・滑川市・富山市に在籍する各チームを呉東地区

射水市・高岡市・氷見市・砺波市・南砺市・小矢部市及び石川県に在籍する各チームを呉西地区として編成し、各地区内においてリーグ戦を開催する。

地区大会は、呉東地区を1ブロック。呉西地区を2ブロックに編成しリーグ戦を行い順位を決める。

(2) 富山県選手権大会の開催

富山県選手権大会は、全チームによるトーナメント方式で行う。富山県選手権大会の戦績上位3チームに対し、これを賞揚する。

9 出場チームの編成

大会に出場するチーム編成はつぎのとおりとする。

- チーム代表者 1名
- 安全管理者 1名
- 監督 1名
- コーチ 5名以内
- スコアラー 2名以内

- 選手 9名以上
- 審判員 5名以上

(注1 選手が上記チーム編成に満たない場合は、他クラブから選手の応援を得て大会に参加することができる。この場合、応援選手は応援元のユニフォーム着用となることから、同一チームでユニフォームが統一されないこととなるが、特例として認める。なお応援選手の試合出場は、応援チームでのみ出場ができ、応援元チームでの出場はできない。但し、応援チームが予選敗退した場合、トーナメント大会には、元のチームに戻り出場することができるものとする。)

(注2 監督の重複登録は認めない。

但し、試合当日において当該チームの監督が指揮を取れない場合は、当該試合の前日までに「監督代行申請書」を協会へ提出することとし、当協会において真にやむを得ないと認められる場合に限り、同一クラブ内で登録されている他の指導者を監督代行と認めることとする。)

(注3 登録コーチの内、ベンチに入れるのは、3名までとする。)

(注4 登録スコアラーの内、ベンチに入れるのは、1名のみとする。)

(注4 チーム代表者及び安全管理者並びにスコアラーの各登録者がベンチに入るときはユニフォームを着用せず、協会徽章プレートを付けること。)

(注5 各チームは、地区大会にあたり、5名以上の審判員を当協会に登録すること。

なお、登録しようとする審判員は、これまでに当協会が定める審判講習会を受講している者又は準ずる技能や資格を有するものとする。

10 出場資格

(1) クラブ資格について

令和4年度において、富山県中学硬式野球協会に加盟し、当協会の理念に沿いその目的を達成できると認められるクラブとする。

(2) 選手資格について

公立又は私立の各中学校に在籍し、協会加盟の各チームから出場選手として登録のある中学3年生とする。

(3) 選手の追加登録

本大会に出場させる選手の登録は、大会期間中随時これを認める。

但し、別に定める「出場選手追加登録申請書」を協会へ提出すること。

11 試合方法

(1) 各大会とも、試合時間は2時間以内とし、7回戦とするが、1時間45分を超えた時点で、次回に入らない。

(2) 悪天候又は日没等により、試合の続行が困難と審判が判断した場合には、4回を終了していれば試合成立とみなす。

但し、不成立の場合は後日再試合とし、その日程は協会にて調整とする。

(3) 同点の場合の措置

【地区大会予選リーグ】

7回終了時点で勝敗が決していない場合、もしくは試合時間により最終回と球審から宣告されその回が終了した時点で勝敗が決していない場合は、タイブレーク方式により勝敗を決することとし、その方法は下記のとおりとする。

※ 延長に関わる特別規則（タイ・ブレイク）

- ① 攻撃は、一死走者満塁の状態から行うこととする。
- ② チームは、攻撃を開始する打順を選択することができるものとし、監督は両チームの攻撃が始まる前に選択する打順を球審に申告する。
また、以後延長回が続く場合は、継続打順とする。
- ③ この場合の走者は、前項による打者の前の打順のものが1塁走者、1塁走者の前の打順のものが2塁走者、そして、2塁走者の前の打順のものが3塁走者となるが、代打及び代走を認める。

【富山県選手権大会】

7回終了時点で勝敗が決していない場合は、試合時間が2時間を超えていない場合に限り、制限時間（2時間）以内で延長戦を行うこととするが、それでも勝敗が決しない場合は、タイブレイク方式により勝敗を決することとし、その方法は前述のとおりとする。

(1) 予選リーグの順位

予選リーグにおいては、次の優先位にて順位を決する。

- ① 勝数が多いチームを上位とする。
 - ② 勝数が同数の場合は、負数が少ないチームを上位とする。
 - ③ 勝数及び負数が同数の場合は、双方チームの対戦成績の勝者を上位とする。
 - ④ 総失点数の少ないチームを上位とする。
 - ⑤ 総得点数の多いチームを上位とする。
- (2) 予選リーグにおいて、富山県選手権大会開催日までに試合が開催できなかった場合は、0対0として両チーム引き分け試合とする。
- (3) 富山県選手権大会について、天候等の影響により予備日をもって開催できなかった場合について、以降の試合日程等は大会の打ち切りも含めて、協会長裁定する。
- (4) 試合に使用する硬式球は、富山県中学硬式野球協会公認の「富山県中学硬式野球協会」と記名のある硬式球のみとする。（旧協会名である「富山県少年硬式野球協会」の記名のある硬式球も現協会名の記名のある硬式球とする）

12 審判

- (1) 球審を県内各野球協会等に所属する審判員。塁審を、各チーム登録審判員による4審制で試合を開催すること。但し、県内各野球協会等に所属する審判員の派遣が得られなかった場合、対戦チームと協議し、各チーム指導者において球審を行うなど、試合運営に支障がないよう調整を図ること。
- (2) 審判員は、
- 当該試合の1塁ベンチチームが2塁塁審
 - 3塁ベンチチームが1塁塁審・3塁塁審
- を務めることとする。
- (3) 各チーム登録審判員は、打球や選手の動きにより俊敏な対応がとれるよう、動きやすい服装、履物で審判を行うこと。また、選手と区別がつくよう、審判員と判断できる服装とすること。

13 試合上の遵守事項

- (1) 本大会は、現在のコロナ禍の社会情勢を鑑み、同感染症防止対策を最優先とし各球場責任者等は、試合前に出場選手及びベンチに入る監督・コーチ・スコアラー等について、確実に検温やアルコール消毒等を実施し、その結果について記録し、協会事務局へ報告すること。
なお、検温による発熱や気管支等の疾患が疑われる選手やクラブ関係者については、当日の試合参加を認めない。
また、上記事由により試合参加できなかった選手等が所属するクラブ責任者は、当該選手等のその後の症状等について、遅滞なく協会へ報告すること。
- (2) 試合の観戦を希望する者については、会場入場前に確実にマスクの着用と消毒を実施させるとともに、別に定める様式に
○ 氏名 ○ 連絡先
記載させた後、検温を実施することとし、結果、発熱や気管支等の疾患が疑われる者又は所定の様式への記載を拒む者あるいはマスクの着用や消毒措置を拒む者については、大会運営権に基づき、入場を拒否することとする。
- (3) 試合会場となる球場には、国旗及び協会旗を確実に掲揚すること。
- (4) 試合中、打者及び守備に就く選手をアナウンスする際は、当該選手の所属中学名を合わせてアナウンスすること。
- (5) 審判への抗議は、主将のみとする。
- (6) 試合中に起きた不慮の事故や傷病等については、主催者において責任を負わないので、双方チームにて応急救護を施し、速やかに救急搬送等の措置を構ずること。
- (7) 各チームにおける学校行事や諸情による試合日程の調整は行わないので、予め日程調整会議を開催するなどし、円滑な試合運営に努めること。
なお、諸情により試合ができなかったチームについては、当該チームを不戦敗とし、そのスコアを0対7とする。
- (8) 降雨などの影響による試合中止の判断は、当日の会場責任チームにおいて、午前8時をもって決定とする。
- (9) 前試合が予定時間より早く終了した場合において、以降の試合時間は繰上げない。
- (10) 試合会場のベンチは、試合日程表記載の左側チームを一塁、右側記載チームを三塁とする。
- (11) 試合に出場する選手及び監督・コーチは、ユニフォーム上着左袖に「富山県少年硬式野球協会・徽章」を備えること。(協会名変更に伴う徽章の更新は行わない。旧協会名のものをそのまま使用する。ユニフォームを更新する場合は、新協会名の徽章とする)
但し、左袖に備えることができない場合は、右袖など適宜その位置を変更してもよい。
- (12) ベンチに入る選手・監督・コーチの背番号については、
○ 1から始まる番号
とし、主将は主将マークを備えること。
また、監督は30、コーチは、40 50 60 70 80とすること。
- (13) 試合の先攻・後攻は両チームの主将によるじゃんけんとし、メンバー交換とともに、第1試合の場合は試合時間の40分前、以降の試合については、前試合の4回終了時において、会場責任者立会いの下、実施すること。
その際に提出するメンバー表の記載要領については、協会指定のメンバー表に先発選手のみを記載し、全選手が記載された本大会登録表を添付したものを3部提出すれば足りることとするが、審判の求めがあれば柔軟に対応すること。

なお、メンバー表に添付する大会登録表については、審判に配慮し、協会指定のメンバー表のサイズに縮小するなど、適宜配慮を図ること。

また、各会場の責任チームは、当該試合の審判にあたる各審判員に対し、上記メンバー表の提出方法はもとより、当協会の定める試合上の取り決め事項などを十分に説明し理解を求めるなど、試合運営が円滑に進行するよう配慮すること。

(14) シートノックは、後攻より7分間において実施する。第2試合以降のチームについては、前試合終了後、グラウンド整備を待たず、シートノックを実施し、そのシートノック終了後に、前試合チーム（第一試合を除く）がグラウンド整備をすることとする。

(15) 次試合のバッテリーの内、1組は前試合の4回終了時をもって、ブルペンで投球練習をすることができる。

(16) 試合中、打者走者及びランナーコーチ並びにボールボーイは、確実に両耳のあるヘルメットを装着すること。合わせて捕手は、セーフティカードを装着すること。

(17) 試合中のタイム数は

【守備時】3回

（タイムを取って、伝令又は内野手（捕手を含む）が2人以上マウンドに集まる）

【攻撃時】3回

（タイムを取って、打者及び走者に指示をする）

【延長時】各1回

とする。

(18) 監督は、試合中において緊急の場合や審判の求めがある場合を除き、フェアグラウンドには入れない。

(19) 各ブロックリーグ戦においては、怪我等特段の事由を除き、登録されている全ての選手について、攻守を含め1イニング以上出場させ、硬式野球の試合経験を積ませること。

(20) 投手の一日における投球回数は、4回までとする。なお、端数回数（0/3 1/3 2/3）は、1回とみなす。

(21) 「申告故意四球」。守備側のチームの監督が、球審に打者を故意四球する意思を伝えた時点で、投手が投球をすることなく当該打者に四球を与えることができる。この「申告故意四球」には、回数の制限は設けない。

14 大会運営上の注意事項

(1) 大会期間中に、新型コロナウイルス感染者が出たチームは、「新型コロナウイルス感染症の感染者等が確認された場合の留意事項」に基づく対応をとること。

感染者については「練習等への復帰基準」に基づき復帰となるが、それまでの期間に予定されている試合について、選手が揃わず試合ができない場合は、0対7にて負けとして取り扱う。

(2) 試合球については、協会より全球を提供するが、球場責任者は試合に使用した試合球及び余剰球について、確実に回収の上、地区大会終了後に協会へ返球すること。

(3) 試合会場駐車場内やその周辺における交通事故や盗難、その他ファールボールによる車両の損壊等の各種事故については、当協会として一切責任を負わないので、各試合会場の責任チームにおいて、マイク広報や広報文を掲示するなど注意喚起を徹底すること。

(4) 参加クラブは、出場する選手及び各指導者並びに審判員として登録のある保護者に対し、スポーツ保険等の賠償保険に加入し、協会から求めがあれば、その保険証書等の写しを協会に提

出すること。

練習会場や試合会場等への移動は、原則として保護者の責任による送迎等とすること。

但し、やむを得ない事情により、自転車又は徒歩で移動させる場合には、移動中における交通事故を含めた不慮の事故等に対応する保険に加入すること。

- (5) 選手登録及びチーム構成等に不正があった（試合）又は嫌疑が生じた場合は、当該試合終了当日において、申し立てるチームの監督をもって、当協会へ申告すること。

その申告により理事長は、関係者を招致し事実確認を行い、上記(1)に抵触したと認められた試合については、大会長裁定により没収試合とし、その対象チームについては0対7にて負けとするほか、以降の試合出場について会則第11条(3)で定める会議を開催し検討する。

- (6) 本大会は、富山県中学校体育連盟はもとより、富山県や県内各市町村の後援により開催されていることに鑑み、各指導者はもとより所属選手に対しても、公私を問わず、自らを律するよう、指導を徹底するとともに、各クラブの代表・監督・コーチ等、選手指導に携わるあらゆる関係者は、当協会の理念に則り、選手の健全育成及び健全指導を徹底すること。

- (7) 万が一大会開催中において、所属クラブ関係者及び所属選手において、事故や非行等が発生した場合は、速やかに協会に報告をすること。なお、所定の報告がなく事後に当該事案が発覚した場合には、会則第11条(3)で定める会議を開催し対応を検討する。

- (8) 各クラブは、相互の融和と協調の精神の下、当協会及び大会運営に関し、誹謗中傷や無用な紛議又は大会運営に支障を及ぼす行為等を生じさせぬよう、協会員としての自覚を持ち、協会運営及び大会運営及び選手指導にあたること。